

## 2019年度決算監査

漁連は、去る4月1日～4月2日（2日間）、5月19日～25日（内4日間）において、会計監査及び運営会計検査を行った。

詳細は以下のとおり。

○基準日 2020年3月31日

○監査の範囲

・会計監査（棚卸品、現金預金）

4月1日（水）～2日（木）本所・各事業所・各製氷工場

・運営・会計検査

5月19日（火）本所（総務部・漁政部）・北浦事業所  
延岡支所・土々呂製氷工場・宮崎事業所

5月20日（水）本所（経済事業部）・日南支所・南郷事業所

5月21日（木）監事ヒアリング

5月25日（月）監査講評